

## 平成29年度第2回向日市地域包括支援センター運営協議会 要点録

- 開催日時 平成30年2月13日（火） 午後2時から4時まで  
開催場所 向日市役所 西別館 第6会議室  
出席者 内藤委員、小林委員、木下委員、乾委員、高桑委員、  
岡田委員、藪内委員  
(以上7名)  
欠席者 清家委員、堀委員  
傍聴者 なし  
議 事 1 平成29年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について  
2 向日市地域包括支援センター運営方針の一部変更について  
3 平成30年度向日市地域包括支援センター事業方針案について  
4 認知症初期集中支援事業の概要について  
5 その他  
資 料 資料1：平成29年度向日市地域包括支援センター事業中間報告  
資料2：向日市地域包括支援センター運営方針の一部変更について  
資料3：平成30年度向日市地域包括支援センター事業方針案  
資料4：向日市認知症初期集中支援事業（概要）

### 内 容

#### 議事1 平成29年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について

(要点)

- 事務局（各地域包括支援センター担当者）から、資料1により、平成29年度12月分までの地域包括支援センターの相談実績や介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの状況、地域ケア会議及び高齢者虐待等に関する支援検討会の開催状況などについて、前年度実績と比較しつつ、説明を行った。

(主な意見)

事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。

- 相談内容別件数の「相談内容」をグルーピングし、掲載順を整理してほしい。  
→次回資料は掲載順を工夫します。
- 相談内容別件数の「延べ件数」と「解決件数」の対応関係が見えない。「延べ件数」ではなく「実件数」を出してほしい。  
→システムでは「実件数」は集計されないため、「実件数」を出すには年度をまたいだ場合などの集計方法のルール化や手集計が必要となる。匿名での相談もあり「実件数」の集計は困難であることをご理解願います。
- 相談内容別件数の「高齢者虐待に関すること」の「新規相談件数」、「解決件数」が少ない。きちんと対応できているか。  
→「高齢者虐待に関すること」の「新規相談件数」には虐待認定か見守りとするかを統一的に判断の上計上し、「解決」欄には終局的解決に至った件数を計上することになる。したがって、他の相談内容と比べると、数字として上がりにくいですが、きちんと対応させていただいています。「解決」は委員要望により出すこととした経緯があり、ご理解願います。
- 南・北包括間で、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業（プラン作成数）に650件の差がある。作成日数を考えると、地域別は限界かに見える。業務の整理が必要では。  
→今年度南地域包括支援センターのプラン作成数が大幅に増えた背景を確認し、検討する。
- プラン作成業務を整理する具体的アイデアは。
- 他包括に振り分けるか、プランナーを配置した別機関を設けてはどうか。
- 地域ケア会議における多職種連携はどこまで予定しており、解決スキルという観点から誰を入れるかという発想ができていないか。地域ケア会議の根拠法令は。地域包括ケア会議と地域ケア会議のつながりは。地域包括ケア会議を活用できているか。
- 根拠法令は、介護保険法115条の48。地域包括ケア会議は、個別ケースの中から地域共通の課題と思われるものを抽出し、そのコンセプトは会議冒頭でも共有し、地域課題の解決に役立てています。

## 議事2 向日市地域包括支援センター運営方針の一部変更について

### (要点)

- 事務局から、資料2により、向日市地域包括支援センター運営方針の一部変更について説明を行った。
- 主な変更内容としては、認知症総合支援事業の一部である「認知症サポーターの養成」を業務から削り、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、「介護予防ケアマネジメント業務」を「介護予防に係るケアマネジメント業務」とし、「介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)」及び「介護予防支援業務」の方針を定め、認知症初期集中支援チーム及び生活支援コーディネーターの設置に伴い、これらとの連携について定めた。

### (主な意見)

事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。

- 認知症サポーターの養成を削った意図は。認知症サポーターは認知症の人と家族を支えるために役立っているか。認知症サポーター養成講座受講者の活用策の検討を。
  - 認知症地域支援推進員の業務と区別し、これと連携する意図です。認知症サポーターには、認知症に気づき、地域包括支援センターにつなぐ役割を果たしていただけており、当事者の支援については底上げの必要を感じています。
- 認知症サポーターの協力で速やかに家族に連絡ができたり、警察の対応も向上するなど、一定役立っていると評価している。
- 認知症初期集中支援チームとの連携について、現在の状況は。
  - 認知症初期集中支援チームは12月末に要綱設置し、北地域包括支援センターに業務委託しました。2月15日に第1回検討委員会を開催し、今後、支援できる方を発掘していくこととします。
  - 生活支援コーディネーターとの連携については、協議体の中で取り組む課題が絞れてきました。今後、課題に対する支援策を形にしていきたいと考えています。

議事3 平成30年度向日市地域包括支援センター事業方針案について  
(要点)

○事務局(各地域包括支援センター担当者)から、資料3により、平成30年度向日市地域包括支援センター事業方針案について説明を行った。

(主な意見)

- 多職種連携に係る多職種や地域資源をどのように認識、整理しているか。  
→包括では地域資源を実地に把握しており、支援を必要とする方とマッチングさせ、紹介している。
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、法曹関係者との連携を進めてはどうか。

議事4 認知症初期集中支援事業の概要について(報告)

(要点)

- 事務局から、資料4により、認知症初期集中支援事業の概要について説明を行った。
- 国の提示をもとに初期体制を整備した。詳細は、検討委員会で話し合う予定である。

(主な意見)

- チームは設置済みか。  
→チームは、サポート医に角水医師、専門職に茶山看護師、加藤作業療法士の3人。検討委員会には、西山病院の才村医師に参画いただく。広報むこう4月1日号にて広報し、市民の相談方法に変更はない予定です。

(今後の予定)

- 次回の運営協議会は、7月から8月頃に開催予定である。
- 委員の任期が3月末で満了することから、各団体に推薦依頼の予定である。